

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年7月9日 大阪法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第215号

対象土地 大阪市住吉区長居一丁目25番6

同所 25番5